

氏名 (法人にあっては名称)	株式会社N T T ドコモ
住所	東京都千代田区永田町2丁目11番1号
計画期間	令和7年4月1日～令和10年3月31日
基準年度(*1)	令和4年度～令和6年度(平均)

1 事業者の要件 (①、②については、特定年度(*2)における市内に設置された全ての事業所の合計量)

該当する事業者の要件	☒ (1)原油換算エネルギー使用量(*3)が1,500キロリットル以上(特定事業者) ☐ (2)エネルギー起源二酸化炭素を除く物質ごとの温室効果ガス排出量(*4)が3,000トン以上(特定事業者) ☐ (3)特定事業者以外の事業者
------------	---

2 事業の概要

事業者の業種	移動電気通信業 (主たる事業の日本標準産業分類における細分類番号: 3721)
事業概要	【通信事業】携帯電話通信サービス(5G、LTE(Xi)など)、光通信サービスおよびその他の通信サービス(衛星電話など)、各サービスの端末機器販売など【スマートライフ事業】動画配信・音楽配信・電子書籍サービス等のdマーケットを通じたサービス、金融・決済サービス、ショッピングサービス、生活関連サービスなど【その他の事業】ケータイ補償サービス、システム開発・販売・保守受託など

3 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置の実施状況等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標の達成状況

(※温室効果ガス排出量の下限は削減量の対基準年度比 $((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量))

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	計画期間の実績 b			
	令和4～令和6年度(平均値)	令和7～令和9年度(平均値)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和7～令和9年度(平均値)
温室効果ガス実排出量(*5)	17,177 t-CO ₂	17,700 t-CO ₂	19,336 t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂
		-3.0 %	-12.6 %	%	%	%
温室効果ガスみなし排出量(*6)		17,700 t-CO ₂	19,336 t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂
		-3.0 %	-12.6 %	%	%	%
実績に対する自己評価	基地局増加に伴い排出量が増加した。より効率のいい機器の導入を検討する。					

- *1 基準年度とは、温室効果ガスの抑制割合を比較する基準の年度であり、原則として特定年度(*2)とする。なお、基準年度の温室効果ガス実排出量(*5)については、事業活動の著しい変動等により特定年度が基準年度として適当でないときは、事業者の判断により、特定年度を含む連続した過去3か年度の平均値とすることができる。
- *2 特定年度とは、計画期間となるべき期間の最初の年度の前年度をいう。
- *3 原油換算エネルギー使用量とは、燃料の量並びに他人から供給された熱及び電気の量をそれぞれ発熱量に換算した後、原油の数量に換算した量の合算をいう。
- *4 温室効果ガス排出量とは、二酸化炭素(エネルギー起源のもの及び非エネルギー起源のもの)、メタン、一酸化二窒素、六フッ化硫黄、パーフルオロカーボン及び六ふっ化硫黄)の排出量を二酸化炭素の数量に換算したものをいう。
- *5 温室効果ガス実排出量とは、上記(*4)のうちエネルギー起源二酸化炭素の排出量と、それ以外の物質ごとの温室効果ガス排出量が特定事業者単位で3,000トン以上のものの排出量の合算をいう。
- *6 温室効果ガスみなし排出量とは、上記(*5)に対して環境価値(*8)に相当する温室効果ガスの削減量等を調整したものをいう。なお、環境価値が活用されないときの温室効果ガスみなし排出量は、温室効果ガス実排出量と等しくなる。

(2) 事業分類ごとの原単位(*7)の抑制に関する目標の達成状況 (※任意記載)

(※原単位の下段は削減量の対基準年度比 $((a-b)/a) \times 100$)

事業分類	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	計画期間の実績 b			
	令和4～令和6年度 (平均値)	令和7～令和9年度 (平均値)	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和7～令和9年度 (平均値)
		%	%	%	%	%
		%	%	%	%	%
		%	%	%	%	%
原単位の指標及び実績に対する自己評価						

(3) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の実施状況

・各種節電施策の実施
(照明の間引き、冷房時設定温度を28℃、暖房時設定温度を20℃設定、エレベーター不使用奨励等)

・移動通信事業は設備産業であり、ネットワーク構築・運用によりサービスを提供しています。事業の性質により24時間基地局等の設備は稼働していることと、移動通信需要の増加、通信ネットワークの信頼性向上、新サービスの対応等により今後も設備導入が予定されておりますが、低消費電力装置の積極的導入や効率的な機器運用により削減に努めていきます。

(4) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の実施状況 (環境価値(*8)の活用等)

特にありません。

4 その他の取組の実施状況

・ドコモ環境マネジメントシステム(EMS)の維持、運用を実施し「2030年カーボンニュートラル」の達成や、事業と一体となった環境取組み等を推進(電力の削減、事務用紙の削減、リサイクルの推進等)

・2023年11月よりNTTドコモグループは、脱炭素社会の実現に向けて、現在NTTドコモグループが排出する温室効果ガス排出量の約8割を占めるサプライチェーンでの温室効果ガス排出量削減に取り組み、サプライチェーン全体で2040年までにネットゼロの実現をめざします

・日常E C O活動の推進・全社員への環境研修の実施・使用済端末の回収及びリサイクルの推進

・ごみの分別収集の徹底 ・「ごみゼロ・クリーンワーク」 「広島男子駅伝応援・清掃活動」等の参加・各自治体や行政の清掃活動へ参画・海岸清掃活動の実施・生物多様性保全活動 等

*7 原単位とは、温室効果ガス排出量を生産量、延べ床面積等の当該排出量と密接な関係を持つ値で除したものをいう。

*8 環境価値とは、オフセットクレジット制度等により、温室効果ガスの排出削減等を行うプロジェクトを通じて生成される温室効果ガスの削減量等をいう。なお、温室効果ガスみなし排出量(*6)の調整対象となる環境価値は市内分とし、市長が認めるものに限る。